

平成21年度 事業原簿（ファクトシート）

平成21年	4月	1日作成
平成22年	5月	現在

制度・施策名称	地球環境問題への対策の推進				
事業名称	温室効果ガス排出削減支援事業	コード番号：P03070			
推進部署	京都メカニズム事業推進部				
事業概要	<p>2008年10月に経済産業省によって国内クレジット制度が創設され、同制度の一層の拡大・推進を図る観点から、本事業は省エネルギー設備・技術を導入し、その導入により省エネ効果が見込まれ、併せてCO₂排出削減効果に関する算出・方法論に関する計画を策定し、当該計画により新規の排出削減方法論の確立が見込まれる事業（もしくは、既存の排出削減方法論の運用改善提案が示されている事業）を予定する事業者であり、かつ、CO₂排出削減量を自ら測定、計測し、第三者認証を受ける事業者に対し、当該省エネルギー設備導入費用の一部補助を行うものである。</p> <p>①補助対象者 全業種の中小企業等（自主行動計画に参加していない者であり、地方公共団体等は除く）を対象とする。</p> <p>②補助対象事業 CO₂排出削減に関して新規方法論の確立が見込まれる事業（もしくは既存方法論であっても運用改善提案が示されている事業）であり、CO₂排出削減効果及び省エネルギー効果が認められる省エネルギー設備・技術の導入事業を対象とする。</p> <p>③補助対象経費 補助事業の実施に必要な設備等の設計費、設備購入・製造費及び工事費</p> <p>④補助率 1/2以内、1/3以内</p> <p>⑤補助期間 原則単年度</p>				
事業規模	事業期間：平成15～24年度 (百万円)				
		H15～20年度 (総額実績)	H21年度 (実績)	H22年度 (予定)	合計
	予算額	3,502	606	382	4,490
	執行額	1,992	485	—	2,477
1. 事業の必要性					
<p>2005年に京都議定書が発効したことに伴い、我が国は、2008年～2012年（第一約束期間）の温室効果ガスの排出量平均を1990年比6%削減することを目標に掲げその達成に向け国民各界各層が一丸となって取り組んでいるところである。その中で産業界においては、大企業は、自主行動計画等を通じて温室効果ガス削減に積極的に取り組んでおり、実際に削減効果が現れているが、中小企業等については、資金面や技術面での制約があることから取り組みがあまり進んでいないのが現状である。第一約束期間の限られた期間内で6%削減を実現するためには、中小企業等の取り組みを国が強力に後押ししていくことが必須である。</p> <p>こうした状況を踏まえ2008年10月に経済産業省によって国内クレジット制度が創設されたことを受け、同制度の一層の拡大・推進を図る観点から、中小企業等に対してCO₂排出削減に繋がる省エネルギー設備導入費用の一部を補助することにより、中小企業等の国内クレジット制度への参加の推進を促すことが必要である。</p>					

2. 事業の目標、指標、達成時期、情勢変化への対応
<p>①目標</p> <p>本事業は、中小企業等の温暖化対策に対する意識を高め、エネルギー起源のCO₂削減を促進するため、中小企業等の省エネルギー設備導入を支援することにより、CO₂排出削減対策の一層の推進を図るとともに、国内クレジット制度の参考となる排出削減モデルの創出（方法論の拡大・拡充）することで国内クレジット制度を側面支援するとともに、NEDOとして京都メカニズムクレジット取得に繋がる排出削減方法論に関するノウハウの一層の蓄積を図ることを目指す。</p>
<p>②指 標</p> <p>採択件数及び採択事業の新規方法論等の数 CO₂排出削減（見込）達成値、省エネ（見込）達成値</p>
<p>③達成時期</p> <p>平成24年度</p>
<p>④情勢変化への対応</p> <p>国内クレジット制度の動向及び京都メカニズムを取り巻く状況等の変化に対応。</p>
3. 評価に関する事項
<p>①評価時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度 ・中間評価 平成23年度
<p>②評価方法（外部 or 内部評価、レビュー方法、評価類型、評価の公開方法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度評価：アンケートを基に内部評価として実施する。 ・中間評価： 外部有識者から構成される評価委員会を開催する。

[添付資料]

- (1) 平成21年度概算要求に係る事前評価書（経済産業省策定）（略）
- (2) 温室効果ガス排出削減支援事業費補助金交付要綱（略）
- (3) 平成21年度実施方針（略）
- (4) 平成21年度事業評価書

平成 21 年度 事業評価書

	作成日	平成 22 年 7 月 1 2 日
制度・施策名称	地球環境問題への対策の推進	
事業名称	温室効果ガス排出削減支援事業	コード番号：P03070
担当推進部	京都メカニズム事業推進部	
0. 事業実施内容		
<p>本事業は、国内クレジット制度の一層の拡大・推進を図る観点から本方法論の拡充・拡大のため、中小企業等事業者の省エネルギー・CO₂排出削減設備導入費用の一部補助を行った。</p> <p>平成 21 年度の交付実績は以下のとおりである。</p> <p>①補助対象者 全業種の中小企業等（自主行動計画に参加していない者であり、地方公共団体等は除く）</p> <p>②補助対象事業 CO₂排出削減効果及び省エネルギー効果が認められる省エネルギー設備・技術の導入事業を対象とする。ただし、排出削減方法論に新規性等が認められるものに限る。</p> <p>③補助対象経費 補助事業の実施に必要な設備等の設計費、設備購入・製造費及び工事費</p> <p>④補助率 新規方法論 1 / 2 以内、既存方法論の運用改善 1 / 3 以内</p> <p>⑤補助期間 単年度</p> <p>⑥平成 21 年度 補助金交付実績：22 件</p>		
1. 必要性（社会・経済的意義、目的の妥当性）		
<p>2008 年 10 月に経済産業省によって国内クレジット制度が創設されたが、国内クレジット制度で定められている方法論は（平成 21 年 9 月時点では）、まだ 18 件にとどまっていること、また、中小企業等の同制度に対する関心がいまだ充分高いとはいえないこと等のため、引き続き同制度を一層拡大・推進を図る必要がある。</p> <p>また、NEDO としても、第一約束期間における京都メカニズムクレジット取得事業を推進していくため、CDM 等によるクレジット取得に資する CO₂排出削減方法論の知見・ノウハウを一層獲得していく必要がある等の観点からも、本事業の必要性は高い。</p>		
2. 効率性（事業計画、実施体制、費用対効果）		
<p>① 手段の適正性</p> <p>1) 制度の一元化による手続き等の簡素化 平成 20 年度までは経済産業省が実施する「CO₂排出削減量認証事業」に参加採択された事業者が、その後 NEDO の実施する「エネルギー使用合理化支援事業」に応募することとしていたが、平成 21 年度より両事業を NEDO が一元的に実施することとした。このことにより事業者側にとって手続きが簡素化されたとともに、公募から交付決定（採択）・事業開始までの期間が大幅に短縮されたことから、設備導入のための事業期間が拡大し、従来より排出削減量の大きいプロジェクト等の採択が可能となった。</p> <p>2) 新規方法論の採択及びノウハウの蓄積 本年度より NEDO 自らが方法論の新規性あるいは既存方法論の改善等に関する審査も実施することになったことから、NEDO の所有する最新環境技術等が活用できるようになったことに加え、京都メカニズムクレジット取得事業に繋がる方法論に関するノウハウの蓄積にも大きく貢献。</p> <p>3) 実施体制の整備 事業の一元化に伴い、業務体制の見直しを行い、「温室効果ガス排出削減支援チーム」を設置して業務運営を展開した。これにより公募から交付（採択）、フォローアップまで、これまで以上にきめ細かな対応が可能となった。また、本事業のポイントとなる排出削減方法論の審査をはじめ、CO₂排出削減効果及び省エネ効果等の審査等の実施に関し、一層適正性が確保できた。</p> <p>4) 外部審査委員会の設置 NEDO が方法論に関する審査も実施することになったことから、本年度より学者、専門家等から構成される「外部評価委員会」設置して、方法論に関する新規性、既存方法論の運用改善の判断</p>		

あるいは社会的な意義、他の中小企業等への波及効果等のNEDOの審査に関する適切なアドバイスを得た後で最終的な採択決定を行うことにしたことなど、これまで以上に客観性・適正性を確保することができることとなった。

② 効果とコストとの関係に関する分析

1) 補助率

当該補助事業は、京都メカニズムを有効活用するための国内排出量取引制度に関するインフラ整備的な事業ではあることから、新規方法論の補助率を1/2以内とし、既存方法論の運用改善提案案件(補助率1/3以内)に差をつけて、より多くの新規方法論の採択を行うこととした。

採択内容を見ると、優先度の高い新規方法論による案件が26案件中12案件(約46%)と当初期待した以上の高いシェアを占めるなど、国内クレジット制度の方法論拡大のための参考モデルとしての貢献が見込まれる(採択後、事業者側の経営環境の変更等により4案件が辞退することになり、最終的に22案件となったが、このうち新規方法論による案件は10案件(約45%)を占めている)。

2) 国内クレジット制度への移行

平成20年度事業において採択となった案件の中で既に国内クレジット制度に参加している事業者があるのに加え、本年度採択業者の中にも近く同制度への参加を計画している事業者も見られるなど、着実に本補助制度の成果(効果)が出ている。

3. 有効性(目標達成度、社会・経済への貢献度)

1. 目標達成度

当年度は、従来経済産業省が実施していたCO₂排出削減量認証部分も含めNEDOが事業を一元的に実施することになったことから、公募、事業者からの質問対応及び案件審査等の手続き面及び方法論の新規性、CO₂排出削減効果、省エネ効果等審査内容面において、これまでとは格段の作業量となったものの事業実施体制の整備等による適正適切な事業実施により、予算額(事業費)にほぼ見合う26件の案件の採択(交付決定)ができた。

2. 社会・経済への貢献度

1) 平成21年度事業において交付決定(採択)を行ったうち、辞退した4件を除く22件の事業の実施による省エネ効果(排出削減効果)は、原油換算で2,828k1/年(CO₂量排出削減見込: 6,462トンCO₂/年)であり、CO₂排出削減への実質的な効果も見込まれている。

2) また、NEDOにとっても、京都メカニズムクレジット取得事業の一環としてCDM事業を展開するなかで、本補助事業を通じて新規方法論や既存方法論の運用改善などのCO₂排出削減方法論のノウハウが着実に蓄積されたことは有意義であり、採択案件のフォローアップを通じて、国内クレジット制度への側面的な支援ばかりでなく将来的には京都メカニズムクレジット取得事業自身への貢献も期待される。

事業年度	H15 *1)	H16 *2)	H17	H18	H19	H20	H21	計
事業実施件数	8	-	40	17	27	39	22	153
補助金額(百万円)	301	-	486	236	406	556	493	2,478
省エネ量 *3) (kL/年)	-	-	3,637	1,882	3,582	2,973	2,828	14,715
万円(補助金)/kL	-	-	13.36	13.02	11.72	18.70	22.41	16.19
CO ₂ 排出削減量(t/年)	-	-	-	-	-	-	6,462	6,462

*1) 平成15年度事業は全ての企業が対象であったため、結果として経団連の環境自主行動計画に参加している企業が交付決定を受け、中小企業を対象とする事業ではなかったために対象としなかった。

*2) 平成16年度は事業中止のため未執行。

*3) 省エネ量のうち、H17, 18, 19は実績。なお、H20, 21は、見込み。

*4) CO₂ 排出削減量の平成20年度迄は経済産業省の所管であり、平成21年度見込みからNEDOの所管となった。

4. 優先度(事業に含まれる各テーマの中で、早い時期に、多く優先的に実施するか)

本事業を予定し、省エネ効果等を認めた審査項目のうち、「方法論の新規性、拡充の可能性」、「省エネ効果」及び「CO₂排出削減効果」の高いものを優先的に選定した。

5. その他の観点（公平性等事業の性格に応じ追加）

特になし。

6. 総合評価

①総括

- 1) 本年度は、「CO₂排出削減量認証事業」を含めNEDOが一元的に「温室効果ガス排出削減支援事業」として実施した事業の初年度にあたる。本年度は、採択条件が新規方法論及び既存方法論の運用改善案件のみと厳しくなったにもかかわらず従来同様の申請案件があるなど、中小企業等への本事業や国内クレジット制度に関する関心を一層高めることができた。
- 2) また、最終的に新規方法論による10案件を含め22案件について交付決定（採択）できたことから、国内クレジット制度の参考となる排出削減モデルの創出（方法論の拡大・拡充）するという目的も達成することができたと共に、NEDOとして本事業を推進の目的であるCO₂排出削減方法論のノウハウの蓄積にも大いに貢献できた。
- 3) なお、採択事業案件では対象事業総計で、原油換算2,828k1/年のエネルギーの削減が見込まれるとともに、温室効果ガスについても6,462トンCO₂/年の排出削減が見込まれるなど、省エネ・排出削減の実質的な効果も期待される。
- 4) 本補助事業終了後、採択業者に対して本事業に関するアンケート調査を行ったところ、すべての事業者から本事業の制度内容について「概ね妥当である」との回答を得るとともに、その理由も「CO₂排出削減に貢献できる」、「自社のCO₂排出削減及び省エネに対する取組を活性化するのに良い制度である」等々制度についての肯定的な意見が数多く見られた。
また、補助事業者自身の事業展開に対する有効性についても、「排出削減には関心があるものの、相当な投資を伴うことから躊躇していたが、本制度を活用することで、省エネ設備を導入することができた」など、全ての事業者から「概ね妥当である」との回答を得るなど本補助事業が中小企業等々の事業展開の中で有効に働いていることが確認できた。

②今後の展開

NEDOは排出削減モデルを創出する本事業を通じて、経済産業省の推進する国内クレジット制度の一層の拡大・拡充を引き続き支援していく。本事業を継続実施していくことは、中小企業等の温暖化対策に対する意識を一層高め、且つ国内クレジット制度への参加を促していく上で大きな意義がある。

また、新規方法論等の採択案件をフォローしていくことで、国内クレジット制度への中小企業等の参加を促進させるとともに、同制度による新規方法論の確立によりNEDOの京都メカニズムクレジット取得事業の推進にも活用していく。

(以上)